

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

※ 「1 自己評価及び外部評価結果」を評価機関から受領した時点で、3「サービス評価の実施と活用状況(振り返り)」と併せて作成します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないケアの実践	チームケアで取り組む事は勿論、すべての職員が「地域密着型サービス(介護予防も含む)指定基準における対象となる具体的な行為を正しく理解し身体拘束をしないケアに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・定例のユニット会議での「身体拘束をしないケアの実践」についての話合いの継続。 ・内外部の研修の活用。 ・身体拘束適正化委員会としてのケア検討委員会を運営推進会議において実施していく取り組み。 	12ヶ月
2	7	虐待防止の徹底	日ごろのケアや利用者との関わりで虐待に該当するような事がないかという意識を更に深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止法についてだけでなく、日ごろのケアや利用者との関わりで虐待に該当するような事がないかを常に意識し職員同士で声を掛け合いながらケアにあたる。 ・内外部での研修会の活用。 	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。なお、挿入した際は、印字状態を必ず確認して下さい。

